

令和4年度 第1回 四街道市ごみ処理対策委員会会議録

日 時 : 令和4年10月24日(月)
14時00分～15時45分
場 所 : 四街道市企業庁舎2階会議室

令和4年度 第1回四街道市ごみ処理対策委員会会議録

開催日時 令和4年10月24日（月）14：00～15：45
会 場 四街道市企業庁舎2階会議室
出席委員 荒井喜久雄会長、矢澤副会長、中山委員、森田委員、櫻井委員、日和委員、神田委員、
中田委員、福田委員、荒井秀一委員、市原委員、増田委員、山口委員
欠席委員 麻生委員
事務局 環境経済部：麻生部長、青木副参事
クリーンセンター：丸山センター長
廃棄物対策課：立崎課長、井上課長補佐、池田主査補、松村主任主事、柳澤主任主事、
佐納主事
環境政策課：菅谷係長、谷口主事
傍聴者 なし

会 議 次 第

1. 開 会
2. 議 事
 - ①四街道市一般廃棄物処理基本計画の進行管理について
(各施策の令和3年度実績の評価)
3. そ の 他
4. 閉 会

○事務局 皆様、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから令和4年度第1回四街道市ごみ処理対策委員会を開催いたします。

本日は、お配りいたしました会議次第により進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。申し遅れましたが、私、環境経済部廃棄物対策課長の立崎と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、ここで荒井会長から皆様にご挨拶がございます。よろしくお願いいたします。

○会長 皆さん、こんにちは。全国都市清掃会議の荒井でございます。本日は、10月とはいえ少々お寒い中、またお忙しい中、当委員会にお運びいただきまして本当にありがとうございます。

さて、今日は四街道市一般廃棄物処理基本計画の進行管理という議題が用意されております。もう少し平たく言いますと、その副題でございますとおり、各施策の令和3年度の実績の評価という副題になっております。言うまでもありませんが、評価をきちんとすることが次の発展につながっていくと言えるかと思えます。したがって、本日は皆様方の知識あるいは経験、あるいはお知恵を拝借して、十分な議論と適正な評価を行って四街道市のごみ処理事業の発展に少しでもお役に立てたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

これより早速ですが、議事に入らせていただきます。本日は、13名の委員のご出席をいただきおまして、四街道市ごみ処理対策委員会条例第6条第2項に規定する委員の過半数に達しておりますので、本日の会議は成立しておりますことをご報告させていただきます。

本日の議題は、お手元に配付の会議次第のとおりとなっております。また、本日の会議資料の確認をさせていただきます。事前にお送りした資料及びご持参をお願いした資料の確認をお願いします。

まず、こちらからご送付いたしました資料で、四街道市一般廃棄物処理基本計画 令和3年度年次報告書（案）の資料となります。それから、お持ちいただくことをお願いいたしました資料として、四街道市一般廃棄物処理基本計画（中間見直し）（計画書）という冊子です。大丈夫でしょうか。以上の資料の確認となります。もしお持ちでない場合は、事務局までお申出いただきたいと存じます。

よろしいでしょうか。

それから、委員の机の上にも資料を置かせていただいております。こちらの確認もさせていただきます。

まず、会議次第、席次表、それから対策委員会の委員名簿、最後に令和3年度年次報告書正誤表、1枚紙になります。こちら4点を机の上に置かせていただきました。大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

それでは、ここからの議事の進行を荒井会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○会長 それでは、これから会議に入ります。

議事に入る前に、議事録署名人の選出について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 廃棄物対策課課長補佐の井上でございます。よろしくお願いいたします。

会議録作成につきましては、四街道市ごみ処理対策委員会運営要領第6条第1項に、会長は会議終了後、速やかに会議録を作成し、これを保存しなくてはならないと規定があります。本規定により、議事録を保存するに当たり、確認していただく議事録署名人の選出をしていただきたいと思います。選出方法は、特に決まっておりませんので、会長に議事録署名人2名を指名していただきたいと思います。

以上でございます。

○会長 それでは、ただいま事務局からご説明がありました通り、議事録署名人の選出については、会長の指名ということですので、私が議事録署名人2名を選出させていただきます。

それでは、中山委員と森田委員に議事録署名人をお引き受け願いたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声)

○会長 どうもありがとうございます。中山委員さん、森田委員さん、非常にご足労でございますが、よろしくお願いいたします。

次に、会議の公開について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 続きまして、会議の公開、非公開についてでございますが、会議の公開、非公開につきましては、四街道市ごみ処理対策委員会運営要領第4条で、委員会の会議は公開とする。ただし、次の各号いずれかに該当する場合はこの限りではないとあります。今回の会議は、事務局では、第4条第1項第1号及び第2号に該当しないと考えておりますが、同条第2項により委員会にお諮りくださるようお願いいたします。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。それでは、事務局から説明がありましたとおり、運営要領第4条第2項に基づき、会議の公開、非公開について委員の皆様にお諮りいたします。

今回の会議について、公開でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

○会長 どうもありがとうございます。それでは、今回の会議は公開で行います。事務局については、傍聴人の方がおられましたら、入室させてください。

○事務局 本日、現時点では傍聴人はいらっしゃいません。

○会長 どうもありがとうございました。とりあえず現時点では傍聴人の方はいらっしゃらないということでございますので、先へ進ませていただきます。

委員の皆様にお諮りします。審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準の規定により、傍聴人は会議資料を閲覧することができますが、そのうち会議次第以外の資料につきましては、会議終了後に回収するというので、傍聴人がいらしたらそういう取扱いをするということで、委員の皆様、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

○会長 ありがとうございます。それでは、異議なしとさせていただきます。

では、議事に入りたいと思います。

議事、四街道市一般廃棄物処理基本計画の進行管理について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは、私からご説明いたします。

お手元の年次報告書(案)についてでございます。今回の議題であります進行管理は、一般廃棄物処理基本計画(中間見直し)の91ページの(1)と(3)に定められているとおりでございますが、こちらに毎年度点検・評価を行い、年次報告書を作成し、計画の進行管理を行って、ごみ処理対策委員会に報告すべきものでございます。こちらに該当いたしますので、今回この年次報告書(案)を作成いたしまして、今回お諮りをするものでございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、年次報告書2ページをご覧ください。本計画では、一般廃棄物処理のカテゴリーをごみと生活排水の2項目に分類し、それぞれの基本理念の下、基本方針を定め、計画実現のための施策、取組を定めております。ごみ関連では、「2Rを意識した3Rの推進」、「市民・事業者・行政の協働」、「適正処理の構築」の3点を、生活排水関連では「生活排水処理の推進」、「市民・事業者・行政の協働」、「適正維持管理の推進」の3点を基本方針としております。

続きまして、3ページをご覧ください。第2章及び第3章で示す施策は、こちら点検・評価の方法についてでございます。評価の仕方でございますが、まず上から、「◎」は実施又は実施中、こちらは順調に進捗しているという評価でございます。続きまして、その下、「○」は実施又は実施中で、こちらは改善の余地ありという評価でございます。その下、「△」につきましては実施に向け準備中、その下、「□」につきましては調査検討中又は未実施の4段階で評価をいたしております。これが第2章、第3章に関連するものでございます。また、その下、第4章、こちらは折れ線グラフが描いてあるもので、29ページ以降の部分について該当するものでございますが、こちらにつきまして、「◎」は年度の数値目標に達している。「○」は、年度の数値目標に達していないが、前年度より目標年度の数値に近づいている。「△」は、年度の数値目標には達しておらず横ばいである。「□」は、年度の数値目標に達しておらず、前年度より目標年度の数値から遠ざかっている。以上の4段階で評価いたしております。

それでは、第2章から順に詳細な説明をいたします。

まず、ごみに関する計画の進捗状況について説明をいたします。本日、会議の時間が限られておりますことから、主なところに焦点を絞ってご説明いたしますことをご了承願ひます。

初めに、6ページをご覧ください。6ページ、「基本方針1 2Rを意識した3Rの推進」の「1-1 発生抑制・再使用・資源化の推進」の「(2) 発生抑制・再使用の更なる推進」でございます。計画書62ページとありますのは、こちらに記載している事業でございますので、計画書を差し支えなければ併せて御覧いただきたいと存じます。

「①発生抑制・再使用の推進につながる意識啓発の実施」についてです。説明につきましては、表の中に「具体的な取組状況」、それからその状況に対応する「進捗状況」、そして右側にその進捗状況に関します「個別評価」、そして一番下に施策内容全体の「総合評価」の順番で記載しておりますので、その形でご説明いたします。

まず、「1. リサイクルショップ・フリーマーケット活用の奨め」につきまして、「具体的な取組状況」に書いてある1番と「進捗状況」の1番を対照で見てくださいと存じます。こちらにつきましては、リユース品情報コーナーをホームページに掲載し、啓発いたしました。また、フリーマーケット、こちらは市でやっております青空バザールでございますが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から中止となったため、実施はいたしておりません。評価につきましては「○」でございます。

続きまして、「2. リユース品交換制度活用の奨め」につきましては、リユース品情報コーナーを実施し、「譲ります」では49件の登録と12件の成立、「譲ってください」では23件の登録と2件の成立がございました。評価は「○」でございます。

「3. 食品ロス削減に係る意識啓発の実施」につきましては、ちばユニバーサル農業フェスタで、四街道高校と連携いたしまして、ふだん廃棄される野菜等を活用して製作したカップケーキなど200食を販売いたしました。また、食材使い切りレシピとして、応募のあった3件のレシピをホームページに掲載いたしました。さらに、四街道市食べ切り協力店事業として、25の店舗が令和3年度末時点で登録されておりました。評価は「◎」でございます。

「4. 生ごみリサイクルの意識啓発の実施」につきましては、たい肥化容器及び生ごみの発酵資材を17名の方々に配布いたしました。評価は「○」でございます。

(2)、①の総合評価は「○」といたしました。

続きまして、7ページをご覧ください。(2)の「②発生抑制・再使用の推進のための制度の継続、充実、導入」についてでございます。

「1. 家庭系ごみの処理手数料制度の導入」につきましては、家庭系ごみの排出量は1万8,528トンとなりまして、前年度の1万9,596トンから約5.45%削減されました。評価は「◎」でございます。

「2. リユース品交換制度の継続、更なる充実」につきましては、先ほど説明したとおりでございます。こちらは再掲でございます。

「3. 良質な粗大ごみの補修・販売制度の導入」につきましては、現在まだ調査研究の段階でござ

ざいまして、評価は「□」でございます。

「4. フードドライブの実施」につきましては、缶詰と食材454点をフードドライブとして受付し、社会福祉協議会を通して福祉施設等に寄贈いたしました。評価は「◎」です。

(2)、②の総合評価は「◎」といたしました。

続きまして、その下、「(3) 資源化の推進」の「①資源化の推進に繋がる意識啓発の実施」についてでございます。

「1. 集団回収への協力要請」につきましては、市内の61団体が集団回収事業に協力し、783トンの資源物を回収いたしました。実施団体には404万8,710円、また四街道市再資源化物事業協同組合には796万4,188円の補助金を交付いたしました。評価は「◎」でございます。

続きまして、「2. 雑がみ分別の広報等」につきましては、市政だより及び市ホームページに雑がみ分別の啓発記事を掲載いたしました。また、ちばユニバーサル農業フェスタにて雑がみ保管袋を50枚配布いたしました。さらに、雑がみの排出量につきましては315.11トンで、令和2年度の289.35トンを上回っており、分別が進んでいると考えられます。評価は「○」でございました。

「3. プラスチック・ビニールごみの更なる減量化・再資源化への取組」につきましては、令和4年4月より試行されるプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に対し、プラスチック製品の回収ルート構築をクリーンセンターと連携し検討いたしました。また、市役所などで1,092.1キログラムのペットボトルキャップを回収いたしました。評価は「○」でございます。

「4. 公共施設10カ所での小型家電の拠点回収」につきましては、0.76トンの小型家電を回収いたしました。評価は「◎」でございます。

(3)、①の総合評価は「◎」といたしました。

続きまして、12ページをご覧ください。「基本方針2 市民・事業者・行政の協働」、「2-1 市民の取組」の中の「(6) 循環型社会を構築するためのライフスタイルの転換」の「②ごみの減量化・資源化等の環境問題に関心を持つ」についてでございます。

「1. 団体向け出前講座の実施」及び「4. 中学生を対象としたクリーンセンターでのプラスチック・ビニール類の手選別等の体験学習会の実施」につきましては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から実施できませんでした。評価につきましては「△」でございます。

「2. 小学校の総合学習授業での『ごみの減量と分別講座』の実施」につきましては、四和小学校4年生の3学級に対して実施をいたしました。評価は「◎」でございます。

「3. 小学生を対象としたクリーンセンター施設見学会の実施」につきましては、9回実施されました。評価は「◎」でございます。

(6)、②の総合評価は「◎」といたしました。

続きまして、13ページをご覧ください。「(8) 不法投棄防止への協力」の「①不法投棄防止の視点での監視、通報の協力」についてでございます。

「1. 不法投棄禁止看板の設置」につきましては、不法投棄禁止看板を66本、ラミネートを10枚配付いたしました。評価につきましては「○」でございます。

「2. 不法投棄のパトロール」につきましては、週4回定期的に行っています。評価につきましては「○」でございます。

「3. 市民や自治会、他部署からの通報を受けての現地確認」につきましては、環境政策課や市民、自治会からの通報や相談を受けた現地確認を126件行いました。評価は「○」でございます。

(8)、①の総合評価は「○」といたしました。

続きまして、17ページをご覧ください。「基本方針3 適正処理の構築」、「3-1 収集・運搬の検討」、「(14) 状況の変化に対応した収集・運搬の検討」の中の「①家庭系ごみ処理手数料制度導入時の戸別収集の検討」についてでございます。

「1. 制度を導入している自治体を参考に、収集に関する様々な観点から検証を行い、本市で実施する場合の課題や問題点等について調査研究を実施」でございますが、家庭系ごみ処理手数料制度を導入いたしました。戸別収集に向けては本市で実施する場合における課題の他市の事例等を参考に検討中でございますことから、総合評価、「□」といたしました。

続きまして、「②粗大ごみの処理券の導入の検討」についてでございます。こちらにつきましては、本市の場合、粗大ごみの収集を各家庭から依頼された際は、収集後に納付書を発行し、銀行等で納めていただくようにしておりましたが、令和5年度から郵便局等で事前に処理券を購入してもらうシール券方式に移行を予定しております。その準備について、令和3年度中に制度とその実施方法について検討の上、方針を決定いたしました。これにより処理料金はおおむね現状のまま、料金の滞納を防ぐことができるものと考えております。

(14)、②の評価及び総合評価は「◎」といたしました。

続きまして、18ページをご覧ください。「3-2 中間処理施設の整備」の「(16) 新ごみ処理施設の整備の検討」の「①循環型社会推進のためのごみ処理システムの決定」につきましては、次期ごみ処理施設の稼働に備え、方針の再構築中であることから、評価を「□」といたしました。

また、「(17) エネルギー回収型廃棄物処理施設の整備」につきましては、本日お配りいたしました正誤表を併せて御覧いただけますでしょうか。こちらでございますが、当初は「○」といたしておりましたが、内部で再度慎重に審議をいたしました結果、令和3年度中には検討段階であったことから、評価を「○」から「□」に訂正をいたしましたので、この場でご報告申し上げます。申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

次に、20ページをご覧ください。「3-3 最終処分の検討」についてでございますが、「(20) 最終処分方法の検討」の「①災害廃棄物の最終処分対応について検討」につきましては、平成29年度に策定した「四街道市災害廃棄物処理計画」に記載した災害廃棄物の再使用・再利用・再資源化が可能な処理先を確保するため、令和3年度におきましては民間業者と災害時における協

力体制について、協定の締結を含めた検討の開始をいたしたところでございます。令和3年度の段階につきましては検討段階ということで、評価は「□」といたしました。

ごみに関する計画の進捗状況についての説明は以上でございます。

続きまして、生活排水に関する計画の進捗状況についてご説明いたします。

23ページをご覧ください。23ページ、「基本方針1 生活排水処理の推進」の「1-2 高度処理型合併処理浄化槽の普及」についてでございます。こちら計画書87ページになります。「(3) 経済的助成制度の周知」の「①公共下水道供用開始区域外での高度処理型合併処理浄化槽への転換設置を誘導するため、『四街道市高度処理型合併処理浄化槽補助金交付要綱』に基づき、転換設置者に対して経済的助成制度の活用を働きかける」につきましては、市では生活排水の改善のために、単独処理浄化槽又はし尿くみ取り便所から高度処理型合併処理浄化槽へ転換設置する世帯に対して補助金を交付いたしておりますが、令和3年度の実績は1件でございましたことから、評価を「○」といたしました。個別評価、総合評価とも「○」でございます。

続きまして、24ページをご覧ください。「基本方針2 市民・事業者・行政の協働」の「2-1 市民の取組」についてでございます。「(5) 循環型社会のライフスタイルへの転換」の「③水環境の保全を目的とした地域の環境美化活動への協力」でございますが、「1. 市内各地域で行われる河川清掃等の環境美化活動に協力し、市においても清掃活動を実施」では、毎年市営霊園付近で手繰川清掃を行っており、市民の方々にもボランティアとして参加いただいております。令和3年度は12名の方にご参加をいただきました。また、四街道自然同好会による山梨地区ホテル自生地の清掃につきましても年2回行っておりますことから、評価を「◎」といたしました。

続きまして、26ページをご覧ください。「2-2 事業者の取組」の中の「(8) 環境保全・資源保全意識の向上」の「②水環境の保全を目的とした地域の環境美化活動への協力」につきまして、「1. 市内各地域で業者による河川清掃等の環境美化活動を実施」では、千葉ヤクルト工場、住友林業建築技術専門校、四街道市商工会、そして四街道ライオンズクラブ、以上の市内4団体がそれぞれ環境美化活動を実施されております。そのことから、評価を「◎」といたしました。

続きまして、28ページをご覧ください。「基本方針3 適正維持管理の推進」の「3-2 中間処理施設の適正管理」の中の「(14) し尿・浄化槽汚泥の中間処理施設の適正な維持管理の推進」の「①汚泥再生処理センターの適正な維持管理及び機能の保全」につきまして、「1. 汚泥を活用した肥料を市民農園等に配布し、再生汚泥の循環の実施」ですが、こちら印旛衛生施設管理組合において搬入された汚泥を活用して肥料にいたしまして、四街道市民農園に対し210袋、また四街道市民の希望される方に対し8,227袋の再生肥料を配布いたしました。このことから、個別評価、総合評価ともに「◎」といたしました。

その下、「②受入れ品質の変化に対応した適正処理（し尿の減少、浄化槽汚泥の増量に適正に対応）」についてですが、印旛管内の各市町村に509.42トン、四街道市民で希望する方に90.5トン配

布しましたということで、こちらも評価を「◎」といたしました。

生活排水に関する計画の進捗状況についての説明は以上でございます。

続きまして、30ページ以降のところでございます。指標の進捗状況の評価に関する説明をいたします。30ページを御覧いただけますでしょうか。ごみ関連と生活排水関連で4項目ずつ定めまして、それぞれの実績及び数値目標を記載しております。年次報告では、太枠で記載いたしました評価年度の数値目標と現状の実績を中心に見ていただきたいと思います。こちらに記載している数値でございますが、31ページ以降に記載いたしております。

それでは、31ページを御覧いただけますでしょうか。1人1日当たりの総排出量についてでございます。この黒い実線が実績で、原単位で表記しております。こちらにつきましては、令和元年度の台風15号等による災害や令和2年度の新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言などの外出自粛の影響により、令和元年度が813グラム、令和2年度が822グラムということで増加に転じておりましたが、令和2年9月に導入したごみ処理手数料制度により、令和3年度は排出量が784グラムと減少いたしております。こちらにつきましては、引き続き手数料制度による効果が少しずつ上がってくるものと考えておりますことから、今後も減少するものと見込んでおります。

続きまして、32ページをご覧ください。1人1日当たり家庭系ごみ排出量についてでございます。こちらにつきましても、1人1日当たりの総排出量と同様であり、ごみ処理手数料導入により令和元年度が551グラム、令和2年度が564グラムの実績でございましたが、令和3年度は530グラムに減少しております。こちら、令和2年度の9月に導入しましたごみ処理手数料制度によりまして排出量が少しずつ減少しているものと分析しており、今後も減少を見込んでおります。しかしながら、計画で設定した目標の数値と比べまだ高いですので、令和7年度の最終の目標としている495グラムに向けて施策を続けていきたいと考えております。

続きまして、33ページをご覧ください。リサイクル率についてでございます。実績値が横ばいとなっております。令和元年度が21.4%、令和2年度が21.1%、令和3年度が21.3%ということで、ほぼ横ばいの状況でございます。こちらにつきましては、市民、事業者、行政が一体となった一層の努力が必要であると思われまます。市といたしましても、雑がみをはじめとした資源化できるものの分別の徹底を市民の皆様呼びかけるなど、啓発活動に努めるとともに、リサイクル率が横ばいとなっている理由について分析し、その結果を受けてリサイクル率の向上につながる新たに施策を立案するなど、実行できるよう努めてまいりたいと存じております。

続きまして、35ページをご覧ください。公共下水道接続人口についてでございます。市内における接続区域の人口増加により、予想を超えて上昇いたしております。こちら市全体的に人口増加しているのですが、特にもねの里を中心に人口増加が著しい状況でございます。

続きまして、37ページをご覧ください。単独処理浄化槽人口につきましてでございます。平成13年に設置が禁止された単独処理浄化槽の老朽化等により、合併処理浄化槽への転換設置が進んでい

ること、また市内の未接続区域における合併処理浄化槽人口の割合が増加していることにより、令和元年度から3年度にかけて著しく減少いたしております。この傾向は、今後も続くものと考えております。

続きまして、40ページをご覧ください。こちらにつきましては、正誤表につきましても併せてご覧いただきたいと思っております。進捗状況につきましては、点検・評価の結果から、具体的施策の総合評価につきましては、全60項目のうち、半分の30項目が「◎：実施又は実施中（順調に進捗している）」でございます。50%でございます。

続きまして、「○」21項目となっておりますが、こちら1項目「○」が「□」になったことから、20項目が「○：実施又は実施中（改善の余地あり）」こちらが33.3%でございます。そして、「△：実施に向け準備中」は総合評価ではゼロでございますので0%。そして「□：調査検討中又は未実施」こちらが9項目だったものが10項目に1項目増えましたことから、16.7%ということで、それぞれ4段階の評価をいたしました。ほとんどの施策で取組がなされていることが確認できました。

また、一方で今回「□：調査検討中又は未実施」とされた10項目の施策は、ほとんどがごみ関連の基本方針3、適正処理の構築で掲げられている施策であります。これらにつきましては、新しい収集体制や再資源化体制の構築の面で遅れが見られることから、「□」という評価をいたしております。

続きまして、指標として数値目標が定められている項目につきましては、ごみ関連の4項目のうち最終処分率を除く3項目が年度の目標に達しておらず、特にリサイクル率は伸び悩みが見られました。一方、生活排水関連の4項目は、いずれも年度の目標に達しており、合併処理浄化槽人口を除く3項目は既に目標年度である令和7年度の数値に達しております。

なお、具体的施策や数値目標に関して「◎」以外の項目につきましては、原因等について今後調査、研究の上、改善につながるよう努めてまいりたいと思っております。また、「□」につきましては、早期実施に向け検討を行い、実施できるように努めてまいります。

事務局からの説明は以上でございます。

○会長 どうもありがとうございました。少々長い説明で前後したかと思いますが、ただいまの説明に対しまして、どこからでも結構ですから、委員の皆様からご意見、ご質問などありましたら、よろしく願いいたします。

○神田委員 鷹の台の神田と申します。今の最後の説明で、リサイクル率が伸び悩んでいるというところで、2つほどご提案がございます。可燃ごみの草木類に関して、草や葉っぱ、庭から出る木、比較的4街道は昔から緑が豊富で、統計を見ても雑種地が多いものですから、それを有効な資源として、バイオ炭とか、そういうので収入を得る道もありますし、またバイオ炭を使ってもらえる畑や家庭菜園も、4街道市では身近にあると思うので、若い方々はそういうのに関心があると思

います。私もそういうことを細々と20年ほど携わってきたのですが、四街道市は昔から炭作りの盛んなところで、まだ高齢者には経験のある方も残っていらっしゃいますので、そういうごみとして上がってくるものを資源化して、若い人たちや障害のある人たちの収入の場としても、それから炭作りの伝承の場としてもぜひ市で取り組んでいただければ、やれないことはないのではないかと思います。しかもそんなに高額な費用がかかる施設は要らないと思いますので、その辺ボランティアの方を募るとか。もう分別するときにはかなり木や草は分かれていますので、やりやすいと思いますし、リサイクル率を上げるためにも、ぜひ今年度中から計画していただけたらと思います。

それともう一つ……

○会長 よろしいですか、どうぞお座りになって。

○神田委員 はい。それから、前から気になっていたのですが、粗大ごみというのは、生活の中で片づけるタイミングとかいろいろありまして、しかも大きなものになりますと、なかなか運ぶ手段もございませんよね。ですから、みそらの公園あたりで年に1回、廃棄物対策課主催の粗大ごみの物々交換市のようなイベントを実施していただければ、その日に運んだり、又はいいものがないか見に来ていただいたり、四街道市内だけでなく近隣のところからもいらっしゃる可能性があるし、そういうことを先行していらっしゃる自治体も結構ありますよね。これも収入につながりますので、そういうイベントが年に1回あったとすれば、そこでリユースに関する宣伝活動や実際にそういうご商売をしている若い人たちの販売の場にもつなげていけると思うので、そういう大規模なリサイクル市を課の主催でやっていただけたら楽しいし、市民の活気や生活困窮者の支援にもつながるのではないかなと思って、その2つをお願いしたいと思います。

以上です。

○会長 どうもありがとうございます。2点の質問ですが、市のほうからお答えをお願いします。

○事務局 ありがとうございます。まず、1点目の草木類の関係でございますが、こちら今のところ市でもチップ化といった形でリサイクルをしているところでございますが、炭については、非常にいいお話だと思いますので、取り扱う団体とかもいらっしゃるかと思いますし、他市町村等の事例等もあると思いますので、その辺について私どもも調査するなどして検討していきたいと考えております。

2点目のリサイクル市につきましても非常に良いことだと思います。ただ、会場については地元の方の皆さんの同意が必要かと思えますし、場所や時期といった部分も課題です。また、今後の次期ごみ処理施設の中でリサイクルプラザというものを計画の施策で表記していますが、松戸市など他自治体でも、粗大ごみを新しく生まれ変わらせてリニューアルしたり、そこまで行かなくても交換できたりするなど、リサイクルプラザとして施設を活用していることから、本市といたしましても同様に考えているところでございます。

以上でございます。

○会長 どうもありがとうございました。現在草木類でチップ化をやっているということで、たい肥化についてもぜひ調査、検討していきたいという回答であったと思います。

それから、リサイクル市については、場所の問題や地元同意の問題等があるが、今ごみ処理施設を整備するに当たってリサイクルプラザを整備する予定であるので、そんな点を総合的に考えていきたいということだと思えます。

神田委員さん、いかがでしょうか。

○神田委員 よろしく願いいたします。

○会長 では、今のご意見を参考に、事務局でぜひ実現に向けて検討していただけたらと思います。よろしく願います。

ほかに何かございますか。

○日和委員 みそらから来ています日和といいます。この配られた資料17ページの(14)の②、粗大ごみの処理券の導入の検討ということで、具体的な取組として書かれているのが、納付書方式から処理券を購入してもらいシール券方式に変更すると。これが「◎」になっていますが、この変更でどういったことで改善されたのかを具体的に教えてもらいたいのですが。

○会長 ありがとうございます。粗大ごみ処理券について、納付書方式からシール券方式に変えたことについて、具体的によくなった、改善された点は何かとお尋ねです。

○事務局 クリーンセンターの丸山と申します。よろしく願いいたします。

今までの納付書方式の場合は後払いになりますので、滞納者が発生するリスクがあるというのがございますが、令和5年度から前払い方式になりますので、滞納者がなくなると思えます。次に、今までの方式でいきますと、収集日について何日に回収しますということでお話申し上げますが、そのときどうしてもご不在になってしまう場合があって、今現在は不在でも回収はさせていただきますが、そこで出した品物と実際申し込まれた品物が違うことがあって、トラブルになるので、そういった場合は一旦収集をやめて、また改めて申し込んでもらうというような方式を取らせていただいています。しかし、シール券方式になりますので、その品物にシールを貼っていただきまして、確認してから回収できるようになります。あと利点としましては、納付書方式では金融機関の窓口でのお支払いになりますので、金融機関の開庁日、通常の金融機関ですと午後3時で窓口閉まるかと思えます。しかし、シール券方式では、指定ごみ袋を販売しているコンビニや小売店でシール券を取り扱っていただくようお願いしているところではございますが、日中や、お勤めの方は帰りにシール券を購入できるなどの利便性が向上するものと考えております。

以上でございます。

○会長 どうもありがとうございます。納付書方式ですと、滞納が発生したり、様々な形で出す品と申し込む品と差異があってトラブルの原因になったりしているケースもあるが、シール券なら滞納者がいなくなり、コンビニなどが利用できることで、市民にとって非常に利便性が向上するなど、様

々なメリットがあるとの説明かと思いますが、いかがでしょうか。

○日和委員 主な力点は滞納を防ぐことかなという感じがしましたが、なぜこれを言うかという、今みそらに住んでいますけど、成台中辺りを散歩することがありますが、不法投棄が多いです。13ページの(8)に不法投棄防止の協力と書かれていますが、こういう監視だとか通報というより以前に、この粗大ごみの収集に少し問題があるのかなと思います。本当にびっくりするようなものが捨てられています。タイヤ、マットレス、それからトレーニングの椅子、結構大きなものがほぼ同じようなところに捨てられている。これは市内の人が捨てているか分かりませんが、こういった粗大ごみの収集について、もっと簡略化というか、市に連絡して、すぐに対応してもらえると、手続が簡単なほうが粗大ごみを変なところに捨てないで済むのではないかと思います。不法投棄の監視は必要だと思いますが、不法投棄を防ぐためには、家庭から排出される粗大ごみ収集の簡略化が必要かなと思います。監視もなかなか手が回らないと思います。看板立てたところにまた粗大ごみが捨てられてあるわけですから、そういう現状はなかなか改善されないというのを私は実感しています。それに対応していただければと思います。

○会長 どうもありがとうございます。今のご質問に対して、何か市でありますでしょうか。

○事務局 環境経済部長の麻生でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

粗大ごみの戸別収集のシール券に移行することにおいて一番に考えたことは、お使いになる方、申し込まれた方の利便性の向上でございます。今の方式ですと、本当に9時から3時の金融機関に行かないと納付できないというところがございますが、シール券にすれば24時間営業のコンビニエンスストアや8時ぐらいまで営業している一般のスーパーなどの小売店でシール券を購入して、あとは市役所に電話するだけです。お勤めの方々でも簡単にお手続きができるということで、今、日和委員からおっしゃっていただいた、なかなか煩雑な手続といいますか、面倒臭さを半分ぐらい減らせるのではないかとこのことを先に考えました。副次的なものとして、後払いの滞納が減るといのはありますが、あくまでも利便性の向上というところがございます。

あと不法投棄の部分については、この方式による利便性向上により、面倒臭がってその辺に捨ててしまおうと考える方の意識が若干改善できるかなと考えております。また、同じところに捨てる方というのは、私たちの分析ですが、業者さんが意外と多くて、なかなか想像できないようなものが捨ててある場合もあります。大体は引っ越しの残り物であるとか、改築、リフォームの際の建築廃材であるとか、廃タイヤあたりですね。いっぱい置いてあるというのも、一般の家庭ですとなかなかそこまでは置けないですが、10個、20個と廃タイヤを置いてあるという場合もございますので、やはりパトロールや意識付けを今後も粘り強くやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

そういった施策を継続的に行っていくということが非常に大事だと思いますので、ぜひよろしく

お願いしたいと思います。

ほかに何か、どうぞ。

○神田委員 今の先生のご発言に関連してですが、不法投棄は先ほどご説明があったように、業者の方が集めに来て、お金にならないものはそういうところに捨てていく。ですから、不法投棄を防ぐためにも、なるべく得体の知れない業者には出さないようにしています。その辺に捨てられたら困るので、四街道市が推薦する業者とかがあれば、安心して出せるので、そういうお墨つきを与えることを課で考えていただければ、皆さん安心して出すことができると思います。また、不凍液だとかラジエーターとか、どこにも出せないものが市民としては困るのです。そういうものもこれから未来に向けてどんどんリサイクル化が進むと思いますので、クリーンセンターで何月何日はラジエーターを有料で引き取りますとか、そういうイベントをしていただければ。そして、集めたものを専門の業者に売却するとか、そういうところからも四街道市の収入ということを考えて先取りの施策を考えていただければと思います。ラジエーターとか若者がバイクなんか売るとき困るのです。それをその辺にこっそり夜中に捨てちゃうとか、どうしてもそういうことしか考えられない。

あと生活ごみでも、シフトの仕事をしている人は、ごみ出しの時間に出せませんよね。ですから、ここに行けばいつでも出せるという場所を1か所でもつくってもらえれば、月一でここにまとめて出しに行くかもしれないし、そういう配慮もしていただけると、ありがたいなと思います。

すみません、以上です。

○会長 ありがとうございます。市で何かございましたら。1つは優良業者の点、それから……、どうぞ。

○事務局 廃棄物対策課、立崎と申します。よろしく申し上げます。

今の神田委員のお話ですが、結構難しい話ですが、やってみたら確かにおもしろそうだなとは思っています。これは難しいから、考えるのを止めようというのではなく、一回持ち帰らせてもらって、いろいろ調べてみたいと思います。それで、できるかどうかは先の話になってしまうかと思いますが、蚤の市みたいな形で実施するとか、そういった面白い事例を聞いたことがありますので、調査・研究させていただきたいです。また、ラジエーターなど特殊なものを市で集めるというのは法令上なかなか難しいかと思いますが、事例等を調べてみたいと思います。もしかして答えが出ないかもしれませんが、今回は一旦持ち帰らせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

以上でございます。

○会長 どうもありがとうございます。ラジエーターとか薬品類とか、そういうものは家庭に置いておいて、どうしていいか分からなくて、ついつい捨ててしまうケースも有るようですので、その辺全国の情報を集めて対応していただけたらと思います。よろしく申し上げます。

ほかに、どうぞ。

○福田委員 福田でございます。冒頭会長さんから適切な評価が重要だというお話がありましたが、

評価の方法について2点ほどお伺いさせていただきます。

まず1点目は、3ページに書いてありますが、第2章、第3章についての評価を「◎」、「○」、「△」、「□」の4段階で評価するというのですが、この「△」と「□」の評価の明確な違いが、少々分かりにくいと思いました。というのは、「△」が実施に向け準備中、「□」が調査検討中又は未実施とありますが、この準備中と調査検討中の違いというのが少々よく分からないなと思ったので、そのあたりを説明していただきたいというのが1点目です。

それから、2点目も同じ評価に関することで、一例ですが、12ページの(6)の「② ごみの減量化、資源化等の環境問題に関心を持つ」というところですが、「◎」が2個あって、「△」が2個あると、一般的に考えたら真ん中の「○」に総合評価が落ち着くような気がするのですが、これが「◎」になっているところ、少々けちをつけるようで申し訳ないのですが、これは何か理由があると思いますので、このあたりを説明していただきたいと思います。

以上です。

○会長 ありがとうございます。2点ございまして、4段階評価の「△」と「□」の違いは何かということ、それから12ページでいうところの進捗状況の評価の中で、1から4まで「◎」が2つ、「△」が2つでありながら、総合評価は「◎」となっている理由は何ですかということ、その2つ。

○事務局 それでは、お答えいたします。

まず、「△」と「□」の違いについてでございますが、私の説明の仕方が不十分でした。大変申し訳ございません。今回の理由のほとんどに該当しますが、実は「△」につきましては過去にすでに実施をしていることから、もう検討の結果も出ていて、本来であれば実施するというところですが、実施できてない施策です。また、今回のこの先ほど12ページのように、何か外的な要因、疫病であるとか災害であるとか、そういった理由で実施できなかったものについても今回「△」という評価をさせていただきました。

一方「□」については、まだやるかどうか、できるかどうか分からない、これから検討してどうするかと、方向性もまだ決まっていない、実施することもまだ決定していないと、全くゼロの段階、本当に検討の段階のところです。そういったところについては「□」という評価をさせていただきました。少々分かりにくい部分ではありますが、「△」についてはすでに実施することを前提に準備を進めていくところ、もしくは外的要因等によって一応中断しているもの。「□」については、将来的には実施するののかも含めて検討しているところの違いでございます。

続きまして、12ページの部分につきましては、ここについては確かに委員おっしゃられるように、何故「△」が2つもあるのに「◎」なのかというところですが、ここにつきましては出前講座、そして体験学習などにつきまして、今回の新型コロナウイルス感染症の感染拡大がなければ当然実施をしていたものですが、これは私たちの力ではどうにもならない。例えば団体もしくは学校でコロナだから今回は自粛したいと言われてしまいますと、私たちも準備を進めていて、いつでもできる

状態であっても、結果的には残念ながら実施できなかったということで「△」としたのですが、本来であれば実施してしかるべきものでございました。一方、2番と3番のものについては実施して成果を上げられたということで「◎」としました。総合的な評価でかなり悩んだのですが、「○」ですと改善の余地ありになってしまいます。もちろん「◎」だからといって全く改善しないわけではなくて、さらに良くしていくべき改善というのは当然ながら考えていくべきものなのですが、「○」にしてしまうと、外的要因により未実施を改善というのは少々違うのではないかとということで、今回は総合的に「◎」とさせていただきます。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。福田委員さん、いかがでしょう。

○福田委員 ありがとうございます。

○会長 どうもありがとうございます。

ほかの方で何かご意見、ご質問ありましたら。

森田委員さん。

○森田委員 下水道の件でお聞きしたいのですが、30ページに表が出ておりまして、生活排水のところで公共下水道、合併処理浄化槽、単独処理浄化槽、し尿くみ取りと4つに分かれていまして、数値目標と実績が書いてありますが、ここでの判断では公共下水道と合併処理浄化槽を利用することが好ましいという判断でいろいろ考えていると思うのですが、これ人口の増加もありますよね。新しい団地とか開発されて、そういうところは大体公共下水道になっているのでしょうか。これが1つと、あと単独処理浄化槽の数値目標と実績で500件ぐらい減っているのが嬉しいことですが、合併処理の増大分はこれよりはるかに少ない数です。このあたりはどういうことを表しているのですか、聞きたいと思います。

○会長 はい、どうぞ。

○事務局 環境政策課の谷口と申します。よろしく願いいたします。

今恐らく質問されていたことが、2点に分かれているかなと思います。まず1点目の公共下水道の件についてですが、今、四街道市内では、市街化区域に指定されているところについては、おおむね公共下水道が入っているという段階でございますので、はっきりと団地として構成されているようなところについてはおおむね公共下水道が通っているという認識でよろしいかと思います。市街化調整区域の中で、小規模な開発行為はここ数年で何件か行われてきておりますが、そういったところは市街化区域の外という形になりますので、公共下水道は入っていないことから、合併処理浄化槽を設置して、生活排水を処理しているという流れになっております。

あと、2点目として単独処理浄化槽が500件ほど数値目標に比べて実績がよい方向に向いているということに対して、その合併処理浄化槽人口に対しては数値目標に比べて少ししか上回っていないということについてですが、合併処理浄化槽については本当にここ数年少しずつ上昇を続けてい

るところではありますので、この傾向が恐らく今後も続いていくのではないかと思います。あとは単独処理浄化槽やくみ取り便所を使っている方に対しての転換の呼びかけとかも含めて、市でこれからできることを推し進めていかなければならないと考えているところです。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。下水道を入れられるところについては入れていって、単独処理浄化槽についてはなるべく合併処理浄化槽に転換していくというのが環境省の考え方のようですので、それに沿って進めた結果、こういう形になったかと思います。だから、そういう意味で下水道区域については下水道を入れるし、いわゆる市街化調整区域で開発しているところについては合併浄化槽を設置していくということを市の施策として打ち出していたわけですね。

○事務局 そうですね。

○会長 それを今後やっていきたいということですね。いかがでしょうか。ほかに何かございますか。

どうぞ、中山委員。

○中山委員 このコロナ禍で、どこの自治体でも家庭ごみの排出量というのがものすごく増えていたところで、令和3年度でこれだけ減っているというのは、ごみ手数料制度によるものというのがとてもよく分かるところではあるのですが、これによる何か弊害というのがなかったのかどうかというのが少々気になって、お伺いできればと思いました。例えば不適切な投棄です。家具とかを不法投棄するというのとは少々イメージが違って、コンビニのごみ箱に入れるとか駅で捨てるとか、その辺のごみ箱に捨てるというようなことが増えたということはなかったのかというのが少々お伺いできればというのが1点です。

もう一つ、17ページの(14)の「③ プラスチック・ビニール類の一括回収」について、まだ調査、検討中ということですが、どんなことが課題として考えられているか、いつ頃どうするという見込みがあれば、そういったこともお伺いできればと思います。

○会長 ありがとうございます。今コロナに伴って家庭ごみが増えているところもあり、ごみ処理手数料を導入された結果抑えられている増加量、ただそれによって不適切な投棄が出ているのではないですかというお尋ね、これが1点だと思います。なければないで結構ですが。それからもう一つはプラスチック資源循環促進法が令和4年の4月に出ていますけれども、令和3年ぐらいから検討されているということで、検討した結果、その課題と取組状況というのはどうなってきたのでしょうか。

どうぞ。

○事務局 それでは、お答えいたします。

まず、家庭ごみ排出量の減少に伴う弊害でございますが、不法投棄の件数は前年とそれほど大きく変わりはありません。主に家具類とか大型家電とか、そういったものが中心になる不法投棄が多

かったものですが、コンビニとかスーパーなど、そういったところに捨てるごみが増えたという報告は、私どもは受けておりません。特にそういったところでの弊害というのを細かく調査はしていませんが、恐らく無いのではないかと考えております。

大きく減った理由は、有料化の効果が少しずつ出てきたかと思いますが、さらにもう一つ加えますと、令和2年9月からごみ処理手数料制度を導入したのですが、それと同じ時期にコロナ対策という形で、国からの交付金を使って、コロナ家計応援施策として、30リッターを中心とした指定ごみ袋の無料配付を、全市民を対象に行いました。それを活用すれば当然ごみ袋の代金はかかりませんから、ごみが出しやすかったのかと思います。ところが、これまでたくさんストックがあったので、ごみを出しやすかったものが、令和3年になると、配布されたごみ袋のストックもなくなってきて、自前で買わなければならなくなったということで、今度は自分でお金を払ってごみ袋を買って、ごみを排出しなければならないというところで、当然家計的にも影響は出てくることから、ごみの排出を減らそうという意識が高まったところが要因なのかと私たちは考えております。

続きまして、2点目でございますが、こちらにつきましてはプラスチック資源循環促進法のところで、我々も研修とかウェブの会議とか数多く参加させていただいて、他市の状況とかも調べているところでございますが、今、国の制度、環境省の補助で試験的にやっている自治体の様子を見させていただいて、ほとんどが政令市であったりとか中核市であったりとか、大きなところですが、そういったところの状況を踏まえて、あとは県内の他市の状況とかを見て、四街道市に一番ふさわしい方法は何かということで、検討しているところでございます。しかしながら、ごみのリサイクルをする事業者がなかなか決まらない状況です。事業者側も最初はうちでもやるかもしれないみたいなことを言っていましたが、後で聞いて見ると少々今は難しいからとか、そういう事業者側がまだ準備ができていないところも多いです。事業者をどうするかということを考えるとともに、私どもでも、分別の方法について、不燃ごみの中に入っている硬質プラスチックを、従来資源物として分別していたプラスチックと併せて分別していく方向で、これから調整を図るところです。これは内部での話なのですが、何とか令和6年度中の実施を目途に、今後準備を加速させていきたいと考えております。

以上です。

○会長 どうもありがとうございます。今、先ほどの処理手数料の話で、無料の期間があったので、それがなくなったら余計減量する取組が進んだという、そういう話だったと思います。それから、プラスチック資源循環法については、どこの市町村もいわゆるリサイクル業者さんがなかなか決まっていない状況の中で、政令市あるいは中核市ですと積極的に、財政的な問題もあって、お金が使えるということで打って出ているところも結構あるのですが、ほかの市町村では様子見なところが多いかと思います。ですから、令和5年の4月になるともう少し見えてくるかなと思いますので、令和6年になってからというのは領けるところかとは思いますが、そういうことでよろしいですか。

○中山委員 はい。ありがとうございました。

○会長 どうもありがとうございます。

ほかに何かございますか。

○矢澤委員 よろしいですか。

○会長 どうぞ。

○矢澤委員 矢澤です。先ほど質問が出ていました総合評価の考え方ですが、7ページの(2)の「② 発生抑制・再使用の推進のための制度の継続、充実、導入」で、3番目に粗大ごみの話があります。補修・販売制度に関する導入を検討ということで、ここ「□」になっています。やはり「□」が入っている以上、総合評価「◎」は少々違和感あるかなと、先ほどの「△」のご説明は分かりましたので、不可抗力でできなかったので「◎」にしましたなら分かりますが、「□」があるのは少々厳しいかなと。

次に、そのページの下で雑がみ保管袋というのがありますが、これはどんなもので、市販はされているのでしょうか、これが1つ。

あと13ページの「(8) 不法投棄防止への協力」、看板とかラミネートとかパトロールとかで、それぞれ例えば看板の設置・配付本数が増えていますし、一応評価が「○」になっているということは、まだこれでは足りないという認識だということでしょうか。もっと頑張らなきゃいけないと。

それから、33ページにリサイクル率のグラフが載っていて、丸い点線は目標値の経過ですが、令和2年度から令和3年度に書いてある目標値が大きく下がった理由を教えてください。

それから、ご説明の冒頭で、この冊子の91ページ、今回の年次報告書の位置付けをご説明していただいて、PDCAサイクルの図が真ん中に載っています。プランがあって、事業を実施して、今回がチェックということで評価をされていますが、その結果としてアクションの部分、必要に応じて基本計画及び実施計画の見直しというところがありますが、今回の評価結果では見直しの必要性はないというご認識でいいということですね。

それから、やがてこれは公表されると思いますが、最後の40ページで達成状況、「○」が幾つ、「◎」が幾つとあります。ここで記述が終わっていますが、先ほどご説明の一番後に、進捗が思わしくないなので、ついては再度検討を重ねると、頑張っていきますという決意表明がありましたので、そういう言葉が最後に入るといいなということでございます。

以上です。

○会長 どうもありがとうございます。いろいろ多岐にわたって出てきておりますが、今粗大ごみの件でいうと、「□」があるのに「◎」とするのはいかがなものかということ。

それから、雑がみ保管袋はどうやって入手しているのかということでございます。

不法投棄については、「○」、「○」、「○」で、まだ足りないという認識であるのかというこ

と。

それから、リサイクル率について令和2年度が26.4%だったが、令和3年度は22.8%にした理由。

それから、一般的にPDCAサイクルというのは、Plan、Do、Check、Action、計画をして実行して、それを評価して改善するというものですが、当面この報告書についてはおおむね達成しているので、特に方法については見直しの必要はないと考えていいかということ。

それから、40ページですか、こういった形で達成状況が出ているが、いわゆる決意表明というのでしょうか、頑張りますぐらいは言ったほうがいかがでしょうかという質問だったと思います。

では、お答え願いたいと思います。

○事務局 会長、どうもありがとうございます。それでは、ご質問とご要望にお答えいたします。

1点目でございますが、7ページ、確におっしゃるとおりでございます、この良質なごみの補修・販売制度に関する導入の検討、これは神田委員がおっしゃられた粗大ごみに関する物々交換等のイベントとかリサイクルプラザとか、そういったところに直結してくる部分でございます。令和3年度は、議会で質問も2回ほどありましたし、ここの部分は真摯に考えていかなければいけない部分ですが、次期ごみ処理施設との兼ね合いとか、そういった部分も多くありまして、こちらの部分については「□」となっております。総合評価についてですが、「○」か「◎」というところで非常に悩みました。実は昨年この計画の中間見直しの作業をしているとき、それまでの振り返りの中で、粗大ごみに関する部分は切り離して考えて「◎」と評価したのですが、今回はこれを一緒にしたということで、そうすると当然評価も変わってきてしまうというところは致し方ないのかなというところもあります。ほかの家庭ごみの減量や、フードドライブは非常によくできていたもので、そこを足すと「◎」ではないかと判断したのですが、考え方によれば、確かにリユース品情報コーナーのところの改善は当然必要ですし、粗大ごみの補修・販売制度については検討がこれから必要になると思いますので、もし委員の皆様で、ここが「◎」ではおかしい、「○」のほうが正しいということでご判断いただけるということであれば、「○」に修正をさせていただきたいと思っております。

2点目、雑がみの保管袋についてですが、これ自治体によっては雑がみの専用保管袋を作っているところもありますが、それをつくることでまた雑がみを増やしてしまいますので、私どもはそういったものは作らないで、例えば庁内でいろいろいただいた紙の買い物袋を50枚程度集めて、それを雑がみ保管袋として活用してくださいということで、ちばユニバーサル農業フェスタで配布させていただきました。したがって、特別専用の袋というものは作っておりません。

3点目、不法投棄についてでございますが、これは逆に不法投棄がなくなれば一番良いので、たくさん看板を配布・設置したからそれでよしという話ではございません。したがって、本数が増えたからといって「◎」というわけではありません。不法投棄については、看板を設置するだけではなくて、先ほど日和委員からもお話がありました通り、市民の皆様に対して利便性の向上にプラス

して、不法投棄を出させない施策というものを考えていかなければいけないと考えておりますので、こちらの評価は「○」で進めさせていただきたいと思います。

4点目、リサイクル率についてですが、こちらは実は平成28年度に策定した当初計画において、エコセメントを含めたリサイクル率を令和7年まで想定していましたが、平成23年で本市と契約していたエコセメント業者がなくなりまして、現在までエコセメントのためのリサイクルは行っていません。これも私たちとしては早急に解決していくべき事案の1つですが、当面のところその見込みがないものですから、昨年度の中間見直しであまりにもリサイクル率の数値目標が高いということで、現状の形に合わせてリサイクル率を修正させていただいた結果、令和3年度から数値目標が大きく下がっているということをご理解いただきたいと思います。

5点目、PDCAサイクルの中のチェックの部分を終えてアクションに移るところでございますが、こちら先ほどの「改善します」という文言を入れます。また、「◎」が29項目で「○」が21項目、「□」が10項目になるというところで、トータルしますと、改善を伴うものも幾つかありますが、約80%の事業が実施しているというところで、事務局といたしましては特に大きな修正はしないで、このままで行きたいということで認識いたしております。

最後でございますが、40ページ、こちらの方先ほどのおっしゃるとおり「□」の部分について、当然こちらのほうについては改善をすべき年度のところになりますので、最後のまとめのところでも1行入れさせていただきたいと思います。

○矢澤委員 もっと長くでもいいですが、決意表明というか、1行でもいいですけど。

○事務局 最後に私の説明したところの文を入れさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

以上でございます。

○会長 どうもありがとうございます。大体きれいに整理されたかなというところですね。特に不法投棄の問題については、まだ足りないという認識があって、これについては努力目標として「○」にしたということでございます。そのあたりはよろしいでしょうか。

それで、1点だけ皆様のご意見をお聞きしたいのがあって、例の7ページの(2)の「② 発生抑制・再使用の推進のための制度の継続、充実、導入」、ここの総合評価は「◎」ではなくて「○」ではないかというご意見ですが、神田委員のご指摘のように粗大ごみのリユース体制を整える必要があるわけですから、そういう意味でいうと「○」にしておくというのがよろしいのかなという気がします。いかがでしょうか。委員の皆さん、よろしいですか。

(「異議なし」の声)

○会長 では、そのように取り扱いたいと思います。

2点修正が出たということで、この7ページについて、良質な粗大ごみの補修・販売制度の導入という点で「□」が出てきたため、総合評価としては「○」にしますよと。さっき言いましたアク

ションの部分で、改善策を検討するということになるかと思えます。

それから、もう一つは最後のまとめで、やはり決意表明を書いたほうがベターだというご意見がございましたので、そのように取り扱いたいと思います。よろしいですか。

(「異議なし」の声)

○会長 ありがとうございます。では、認識してもらうところは認識してもらうように書き込んでいますから、そういった形でこの年次報告書について、この委員会としては了承するというところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

○会長 どうもありがとうございます。それでは、修正が何点かありますが、その修正を盛り込む、それから宿題になっているところ調査をすとか検討するとか幾つかありますので、それをきちんと今後も取り組んでいって、例年のことで胸を張って報告できるようにしていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

どうぞ。

○日和委員 40ページに関するものですが、例えばこの配付資料17ページの(14)の「③ プラスチック・ビニール類の一括回収」、それから次の18ページの「(16) 新ごみ処理施設の整備の検討」、「(17) エネルギー回収型廃棄物処理施設の整備」、このところで「□」評価のものがあり、全然進んでいないというところでは、これについてのまとめがされていない、それから今後の取組について一切触れられていないという関係質問です。やはり「□」については、今後どうするのか、基本計画から遅れているわけですから、これに対する今後の取組、これをやはり書かないと、報告にはならないのではないかなと思いますが、どうでしょうか。

○会長 どうもありがとうございます。「□」の部分については、今後の取組の方向性を記載すべきではないかという点です。

○事務局 お答えいたします。

仰せのとおりで、「□」の部分については、今後検討していくべき課題であると認識いたしております。特に次期ごみの関係の部分については大きな問題が関連するところがございますので、こちらにつきましては、案を内部で検討して、考えていきたいと思えます。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。どちらにしても、「□」のものについては、もう問題意識はお持ちになっているのだから、どういう形で書き込むか、あるいは書き込まないのかということについて、結論を出していただいて、何らかの形の意見というか考え方を各委員さんに示していただきたいと思えます。最終的には事務局と私の方で調整して最終案をまとめたいと思えますが、それでよろしいですか。

「□」の部分についての取り扱いについては、よろしくお願ひしたいと思えます。

ほかに何かありますか。

どうぞ。

○委員 最後に少々申し上げにくいことですが、事務においてケアレスミスが多いと思います。例えば今回のように、送った資料にミスがあって送り直したら、大変な量の紙を消費することになり、ごみの増加に繋がりますよね。前年度でいうと、委員の名簿において50音順とあるのに50音順になっていないというのもありました。これだけの資料を間違いなくまとめるというのはとても大変なことで、なかなかできないというのは分かるのですが、資料を作って発送する前の確認システムみたいなのがうまく働いていないのかなと思うところもございます。

そうすると皆さんが一生懸命作った資料の信憑性というか信頼性がここで一挙に失われてしまうような気がします。全部を見ると大事なところと、そうでないところの見直しのバランスが取れなくて、簡単なミスが出てしまうというのは当然のことなので、例えば数字に間違いがないか、ページ数に間違いはないか等の単純なところは若い人のほうが気づくと思うので、勉強を兼ねて若い人のフレッシュな脳で見て、おかしいところを指摘していくのが良いと思います。

もう少しステップを細かくして、この課は資料に用いる紙の節約でモデルケースになるように、市役所のどこの課にも胸を張って、私たちはこういうことでケアレスミスをなくしていますというシステムを考えることがリユースの一つの大事な働きではないかと思います。去年一番強く感じたことはそれでございます。家庭でもそういうことはないように、くれぐれも注意していますし、学校や会社でもそれはやっぺららっぺらと思うので、そういったことが発生しないように、ぜひ今年度は内部での取組をよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○事務局 すみません、今のご指摘、本当にありがとうございます。我々も確かにケアレスミスによって確かに同じ書類を2つも送るというのは、雑がみを出してはいけないという点で、間違いなくやっぺららっぺらなことだと思います。ご指摘いただいたケアレスミスをなくすというのは、確かに全庁的にも言われているところですが、もう少し丁寧に進めていきたいと思いますので、今のお言葉を肝に銘じて今後注意しながらやっていきたいと思っております。すみません、ありがとうございました。

○委員 担当者だけに頼るのはよくないと思います。やはり全課でシステムを考えて、簡単にケアレスミスをみんなで無くせるような、そういうのを少々工夫していただきたいと思っております。

○事務局 分かりました。ありがとうございます。

○会長 どうもありがとうございます。

特に意見がないようでしたら、閉じたいと思いますが、よろしいですか。

(「なし」の声)

○会長 では、多くのご意見いただいて、よくするための知恵を出していただいていますから、それ

を前向きに受けとめていただいて、ぜひさらに優れた報告書になるように努力していただければと思います。

どうもありがとうございました。

○事務局 それでは、皆様、どうもお疲れさまでございました。本日報告させていただきました四街道市一般廃棄物処理基本計画の進行管理につきましては、委員の皆様からいただいたご意見を基に修正させていただいて、「□」のものについては検討させていただき、会長、副会長の了解を取った後に皆様方に書面をもって修正したものを送付させていただき、ご報告を申し上げたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、四街道市一般廃棄物処理基本計画の進行管理につきましては、この修正が終えた後、庁内の決裁手続を経ました後に速やかに市ホームページに公表させていただきたいと思います。

次に、この進行管理につきましては、四街道市一般廃棄物処理基本計画第5章の(1)に、計画の進行管理を行い、ごみ処理対策委員会等への報告を行うと記載しておりますことから、今後進行管理につきましては、毎年度行い、委員の皆様にご意見をいただく形とさせていただきたいと存じます。

次回の委員会の開催につきましては、議題、日程が決まり次第、委員の皆様にお知らせいたします。

事務局から以上でございます。

では、会長、よろしく願いいたします。

○会長 それでは、皆さんから何かあれば、最後ですのでお聞きしますが、よろしいですか。

(「なし」の声)

○会長 では、本日の日程は全て終了しましたので、事務局にお返ししたいと思います。

○事務局 本日は長時間にわたり、委員の皆様におかれましては慎重な審議いただきまして、誠にありがとうございます。

以上をもちまして、令和4年度第1回四街道市ごみ処理対策委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。